

平成二十五年四月五日受領
答弁第四〇号

内閣衆質一八三第四〇号

平成二十五年四月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員石川知裕君提出在デンバー総領事館における機密漏えい等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員石川知裕君提出在デンバー総領事館における機密漏えい等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の記事の内容は承知している。

二について

二千十年当時の在デンバー総領事は久保和朗であり、既に外務省を退職している。

三、七、九及び十について

昨年五月に外務省が在デンバー総領事館に対して実施した査察において、同総領事館における深刻な情報漏えい及び不正な経理は確認されなかった。当該査察の結果等の詳細については、秘密の保全及び査察業務の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

四について

三、七、九及び十について述べたとおり、在デンバー総領事館における深刻な情報漏えいは確認されなかったが、お尋ねの点については、秘密の保全等に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

五、六、十一及び十二について

三、七、九及び十について述べたとおり、在デンバー総領事館における深刻な情報漏えい及び不正な経理は確認されなかったことから、処分を行う必要があるとは考えていない。

八について

お尋ねの点について、網羅的に明らかにすることは、秘密の保全に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。